

令和3年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年9月30日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年9月30日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

報告第10号 令和3年第3回登別市議会定例会一般質問について

報告第11号 登別市教育委員会委員の任命について

報告第12号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第11号 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への  
市町村別結果の掲載について

議案第12号 文書管理システムの導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定  
について

議案第13号 登別市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について

### 4 情報提供

(1) 鬼っ子フォーラムについて

(2) 子育てコラム「手をつなぐ親と子」について

(3) 令和3年度「ふれあいデイ（土曜授業地域公開）」の中止について

(4) 令和3年度全国学力・学習状況調査～登別市の調査結果～について

(5) 公民館及び老人憩の家等のコミュニティ施設への再編に伴う公民館の廃止につ  
いて

(6) 富岸青少年会館廃止方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施  
について

(7) 市役所本庁舎の建設場所について

(8) 小中学校の適正配置について

(9) 緊急事態宣言解除後の教育活動について

### 5 出席者

（教育委員会5名）

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人
委員	木村 雅美		

(事務局 11名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ総括主幹	近間 聡史
建築主幹	逢坂 義人	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	中井 英和	社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	蓬田 匡俊		

**武田教育長**：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第6回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告3件、議案3件となっております。

最初に、報告第10号「令和3年第3回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

**近藤次長**：報告第10号「令和3年第3回登別市議会定例会一般質問について」説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

今回の一般質問は12名の議員から質問があり、9月6日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は、今回4名の議員から質問がありましたので、その概要について報告します。

井野議員からは、「本市における学校教育について」をテーマに、主に特別支援教育について質問がありました。

特別支援学級の児童生徒に対する配慮については、通常の学級に特別支援学級の児童生徒の机を恒常的に用意し、いつでも、気兼ねなく交流学习を進められるようにしていることや、児童生徒の状況に応じて、学級活動や給食、清掃活動、宿泊学習、修学旅行などの行事においても、学級の一員として計画や練習の段階から参加できるよう工夫していること。

本人・家族からの要望については、個別の支援計画や指導計画を作成する際には、本人や保護者の意向をしっかりと聴き取るとともに、障がいがあることにより活動への参加が不利になることがないように、合理的配慮に努めていること。また、活動をサポートするため、各学校からの要望を受けて、特別支援教育支援員を配置していること。

特別支援学級の課題については、本人にとって最適な環境や必要な指導・支援について、保護者と学校、教育委員会が協議していく中で、方向性を一致させられない場合もあり、その際には、対応可能な範囲や選択肢を保護者に丁寧に説明し、意見の乖離を埋めていくとともに、児童生徒の将来を見据え、本人にとって最善の方法を見いだせるように努めていること。

公立小中学校施設におけるバリアフリー化は、「登別市教育施設長寿命化計画」に基づき、改築や改修に合わせて、バリアフリー基準に適合した学校施設の整備に努めていく考えであること。

などを答弁しました。

千田議員からは、「通学路の安全対策について」をテーマに質問がありました。

令和元年第3回登別市議会定例会以降の対策の進捗状況は、提言のあった危険箇所を各学校に連絡し、注意喚起を促しており、一部の箇所については、各学校の通学路安全マップに掲載するとともに、PTAや地域のみなさんの見守り活動の協力を得ていること。

通学路における危険箇所に対応するため、毎年各学校から報告を受け、道路管理者などの関係機関で構成する「登別市通学路安全推進協議会」を開催して、現地確認や対策の協議を行っていること。

千葉県での飲酒による小学生死傷交通事故を受けて、令和3年7月に文部科学省から通知があり、関係機関と連携のうえ、通学路における合同点検を実施し、対応策を検討するように求められたことから、現在、各小学校へ危険箇所について報告を依頼しており、今後、結果に基づき道路管理者や警察などの関係機関と連携して合同点検を実施し、対応策を検討していく考えであること。

などを答弁しました。

宮武議員からは「スポーツ施設の今後に向けた取組について」をテーマに質問がありました。

第6次登別市社会教育中期計画における施策の方向性及び重点施策における具体的な取組については、本市のスポーツを取り巻く環境の様々な課題解決に向けて、スポーツ関係団体や教育機関、各種団体といった多様な成り立ちの団体に参加を呼びかけ、「地域スポーツのあり方検討委員会」を設立し、今後のスポーツのあり方について検討するほか、各団体が相互に連携し合い、自主的、主体的にスポーツ振興に取り組む環境づくりを進めることとしていること。

既存施設の現状と課題、今後の各スポーツ施設における考え及び計画については、利用実態や市民ニーズなどを踏まえ、登別市教育施設長寿命化計画などに基づき、計画的な維持管理に努めていること。

現状においては、まずは既存施設の有効活用を第一に考え、学校グラウンドも含めた学校開放の拡大なども検討しながら、スポーツ活動の場の確保・充実に努めていく考えであること。

スポーツ施設に特化した計画の必要性も増してきており、将来を見据えた計画を策定する考えであること。

など、それぞれ答弁しました。

足立議員からは「登別市立中学校における重大事態の再発防止策について」をテーマに質問がありました。

コロナ禍のような特殊環境への対応については、各学校では、朝の健康観察等をより丁寧に行いながら、児童生徒一人一人の状況把握に努め指導するよう、教職員に促していること。

基本的な生活習慣の指導や啓発に向けて、改めて、各種調査の分析結果や北海道教育委員会が作成している啓発資料等を活用しながら指導にあたっていること。

デジタルコンテンツの危険性への対応については、「ケータイ・スマホ3つのルール」の周知徹底を図り、ゲーム等の使用時間等、各家庭でルールを守るようお願いするとともに、依存の仕組みの理解や、ゲーム障害について正しい知識を共有するため、教職員研修の充実と、児童生徒、保護者への啓発の取組を進めていくこと。

部活動指導の在り方については、各学校において部活動の指導・運営に係る体制の見直しと整備を行えるよう、日々の部活動の活動時間や指導していた顧問、練習内容、生徒の活動内容などを記録する「指導状況記録簿」を新たに作成し、指導状況の把握に努めていること。

いじめの連鎖を引き起こさないための取組については、自殺の原因にいじめの疑いがある場合の緊急対応の基本的な流れを示す「子どもの自殺が起きた時の緊急対応の流れ」について、この度の一連の取組と照らし合わせて、改訂が必要な部分については、見直しを進めていくこと。

など、それぞれ答弁しました。

以上です。

**武田教育長**：ただ今、報告第10号について、説明がありました。ご質疑ございましたか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。報告第10号については、終了いたします。

次に、報告第11号「登別市教育委員会委員の任命について」を議題とします。  
事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：報告第11号「登別市教育委員会委員の任命について」説明いたします。

議案書14ページをご覧ください。令和3年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会木村雅美委員の任命に関し、議案書15ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

なお、辞令交付につきましては、明日を予定しています。

以上であります。

**教育長**：ただ今、報告第11号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。報告第11号については、終了いたします。

次に、報告第12号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：報告第12号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」説明させていただきます。

議案書16ページをご覧ください。

市議会定例会提出議案、令和3年度一般会計補正予算（第7号）に関する意見について、議案書17ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書18ページから29ページが補正予算書となっており、このうち、29ページが教育委員会関連部分となっております。

内容としまして、登別市に縁のある方からの寄附金を財源に、図書館備品を購入するため、図書館運営管理経費を予算措置するものであります。

経費の内訳といたしましては、書架や展示架、カウンター等の備品購入費 300 万円を追加する内容となっております。

また、議案書 25 ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、社会教育費寄附金を予算措置するものであります。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

**武田教育長**：ただ今、報告第 12 号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。

この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**武田教育長**：異議ないものと認めます。したがって、報告第 12 号については、承認されました。

次に、議案第 11 号「令和 3 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**中井学校教育グループ学務主幹**：議案第 11 号「令和 3 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」ご説明いたします。

議案書 30 ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査の結果公表については、平成 26 年度の実施要領から、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことの重要性が明記され、それに基づいて、道教委は、市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村別の結果を公表することとしております。

これまでも、本市においては委員の皆様のご意見を伺い、調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載いたしました。

今年度も道教委より、12月を目途に公表予定の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、同意するか回答が求められており、教育委員会の議決を求めるものであります。

事務局としましては、これまでも公表していること。公表方法が、改善方策についても併せて公表しようとしていること。公表内容が、教科全体の平均正答率ではなく、問題別・学習の領域別に市町村の特色を、例えばレーダーチャートの形で示すようにしていることなど、今後の本市の学力向上対策の参考になると考えられることから、道教委が作成する北海道版結果報告書に掲載することに同意したいと考えております。

委員の皆様のご承認をお願いいたします。

**武田教育長**：ただ今、議案第11号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長**：異議ないものと認めます。議案第11号について、原案のとおり決しました。

次に、議案第12号「文書管理システムの導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**重山社会教育グループ総括主幹**：議案第12号「文書管理システムの導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」ご説明します。

議案書32ページをお開きください。

本件につきましては、文書の収受から、起案、決裁、施行、保存、廃棄といった文書事務の一連のサイクルを電子化することにより、過去の文書の閲覧や検索、廃棄などを容易とするほか、ペーパーレス化の推進や意思決定に要する時間の短縮な

どを図り、全庁的な業務の効率化を推進するとともに、将来的なテレワーク環境整備の一環として、令和3年10月より文書管理システムが導入されることに伴い、関係規則の一部改正を行うものであります。

内容としては、3番に記載しております4つの規則に規定された様式から、手書き欄及び決裁欄を削るなど、所要の改正を行うものです。

施行日は令和3年10月1日となっています。

改正の内容と新旧対照表につきましては、33ページから44ページに記載のとおりです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**武田教育長：**ただ今、議案第12号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第12号について、原案のとおり決しました。

次に、議案第13号「登別市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**議案第13号「登別市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について」説明いたします。

議案書の45ページをご覧ください。

本市では、文書の收受から起案、決裁、保存などの文書処理に係る一連の事務を電子化するため、令和3年10月より、文書管理システムが導入されることとなっております。

今回の改正は、起案、決裁、文書保存等の電子化に伴い、事務局処務規定に関し所要の改正を行うものであります。

改正文につきましては、47ページから49ページのとおりであります。その内容につきましては、議案50ページから60ページの新旧対照表にもありますと

おり、文書処理に関する一連の事務を電子化するのに伴い、起案や決裁の方法、様式等について所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては以上であります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

**武田教育長：**ただ今、議案第13号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長：**異議ないものと認めます。議案第13号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

**中島参与：**「令和3年度「鬼っ子フォーラム」について」ご説明します。

資料の1ページをご覧ください。

11月1日15時から、市民会館大ホールでの開催を予定しています。

これは学校と地域の皆様が子どもたちの教育について共に考える場所として、隔年で開催していましたが教育フォーラムを、今年に関しては、各学校の代表児童生徒が自校の取組を発表したり、さらにその中の代表がトークセッションして「みんなが通いたくなる学校づくり」のために何をすべきかを「鬼っ子宣言」という形で発表するという企画です。

いじめ防止の発想から「いじめ根絶集会」などが考えられる取組ですが、いじめを絶対悪として加害者を排除する勸善懲悪では、根本的な解決には至らないと考えております。

最終的なゴールを「多様性を認め合う共生社会」となるように取組を進めています。

そこで、フォーラム当日のトークセッションを形だけのものにしないため、ここに記載はありませんが、子どもたちが本音を語り合う事前のワークショップを10月11日に市民会館大会議室で開催します。

小学生から高校生まで発達段階に大きな隔たりがありますので、子どもたちが「また明日も学校に行きたいな、勉強したいな、友だちに会いたいな」と思えるような学校づくりにつながるような取組になるよう、準備を進めています。

フォーラムの参加対象は、児童生徒が各校2名、校長・教頭・児童会生徒会担当、児童生徒の保護者、各地区のコーディネーターや一般参加者を含めて、最大135名を予定しています。

重大事態の再発防止策、一連の取組のうちで最も大きな教育委員会主催行事ですので、教育委員の皆様にもぜひ参加していただきたく、ご案内いたします。

次に、「子育てコラム「手をつなぐ親と子」について」ご説明します。

資料の3ページをご覧ください。

地域や保護者の皆様に知っておいていただきたい学校生活や教育に関する情報、子育てに関するトピックを教育委員会のホームページに掲載するとともに、児童生徒を通じて、全家庭にA4一枚もののペーパーにして配布する取組を始めております。

掲載と配布は月末の25日を基本としています。

初回は9月27日に「手をつなぐ親と子」第1号として、子どもに適したゲームの選択を促す内容としました。

今回は、教育委員会の生徒指導担当教諭であります、鷺別中学校の縣先生に作成していただきました。

今後の予定としましては、例えば、学校司書に読書の大切さを訴えていただいたり、親子の会話の大切さと題して、市の保健福祉部に作成を依頼したりしながら、テーマの設定や記事の内容を学校教育の分野に限らず、社会教育、福祉、法律、医療など、幅広く「子どもの育ち」に関する方々の協力を得ながら取組を進めていく予定です。

次に、資料はございませんが「令和3年度「ふれあいデイ（土曜授業地域公開）の中止について」情報提供します。

本市では、例年11月1日「北海道教育の日」の前後2週間をふれあいウィークとして、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育の充実について考える期間としてきましたが、コロナの影響で不特定多数の市民が出入りする可能性のある事業の実施が難しい状況であると判断し、校長会と協議した結果、今年度も「ふれあいデイ」を中止とさせていただきます。

**中井学校教育グループ学務主幹：**「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」ご説明します。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、これまでも各市町村の結果を領域別に全国を100とした状況をレーダーチャートで表すとともに、分析と学力向上策を北海道教育委員会がまとめ、北海道版結果報告書として公表すると同時に、各学校において状況を保護者や地域の方に発信してきました。

また、市の状況は点検評価報告書でもお知らせし、平成29年度から総務・教育委員会でも結果の概要を報告しておりますが、本市児童生徒の学力向上の実現に向け市内全教職員の意識向上と授業改善を図り、あわせて保護者や市民への説明責任、結果責任を果たす観点から、本市の状況を広く発信し、さらには地域とともにある学校づくりの一層の推進を図っていくために、本市の平均正答率やより詳細な分析を公表することとしております。

各校におきましては、実施後、自校で採点をして状況を把握するとともに、正式に示される結果に基づき、指導方法の改善や個々の指導の充実に努めております。

また、教育委員会事務局としましては、7月に開催した定例教育委員会で情報提供しましたが、自校採点の結果や分析を受けた「登別市学力向上プラン」を各校に周知するとともに、校長会と市教育委員会で開催する教育課程課題検討委員会におきまして、全市的に取り組む内容の確認や効果的な指導のあり方を検討し、改善に向けて継続的に子供たちの学力向上を図っているところであります。

まず、情報提供資料6ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査は、教育指導の充実と学習状況の改善に役立てることを目的に平成19年度から実施されているものであります。今年度は5月27日に市内小学校6年生、中学校3年生を対象に国語と算数・数学の2教科による学力調査と質問紙調査が行われました。

学力調査は、平成31年度から知識と活用を一体的に問う問題形式となっております。

教科に関する調査では、小学校の国語は、全道の平均正答率と同値で、全国と比べるとやや下回っているが、ほぼ同程度、算数は全道の平均正答率をやや下回る程度で、全国と比べると下回りました。

中学校の国語は、全国・全道の平均正答率をやや下回っているが、ほぼ同程度、数学は、全道の平均正答率をやや下回っている程度で、全国と比べると下回りました。

7ページをご覧ください。質問紙調査では、ここに記載した6点で抽出を試みしました。詳細は後のページでお話いたします。

8ページは、今年度の平均正答率を全道、全国と比較したものです。

小学校国語を除き、全道、全国の平均正答率をやや下回る結果となりました。

しかし、平均正答率を下回っているとはいえ、平均正答数で見ると、小中学校すべての教科で本市と全国との差は1問未満となっております。

例えば、中学校数学では本市の生徒16問中8.7問の平均正答数、対して全国が9.1問の正答数であり、正答率はマイナス3.2ポイントの差ですが、正答数では大きな差はございません。

9、10ページをご覧ください。

本市の結果を、学校種及び教科ごとに全国平均を「0」として経年変化で示したものです。

小中学校ともに国語科では、着実に全国との差が縮まってきていることが分かります。

算数・数学科も調査開始当初よりも全国との差は縮まってきていますが、経年変化を見ることで、改めて本市の課題は算数・数学科であるということが明らかになりました。

11ページからは、各教科の概要です。

小学校国語では、11ページの書くこと「自分の考えを主張する文章を書く」の問題にありますように、相手を説得するために文章の下書きを詳しく書き直す設問は、全国と比べて1.6ポイント高いです。

中学校国語では、15ページの読むこと「文学的な文章を読む」の問題にありますように、登場人物の言動の意味を考え、内容を理解する設問は、全国と比べて1.1ポイント高いです。

今年度の教科に関する調査の特徴としては、新学習指導要領を反映し、算数・数学において調査やデータ、図表を読み解く問題が数多く出題されたことです。

中学校の国語には、テレビ会議による話し合いやメールのやりとり、SNSに関する出題もありました。

続いて、19ページからは出題内容と正答率、無回答率になります。

これについては記載のとおりとなりますので、省略させていただきます。

23ページからは、質問紙調査の概要です。

毎年質問項目が変わり、経年比較が難しいため、今年度は先ほどお話しした6つ視点で抽出してみました。

まず、23、24ページの自分についてです。

「いじめは、どんな理由があってもいけない」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高いです。

また、「人が困っているときは、進んで助ける」「学校に行くことが楽しい」と回答した小学生の割合も、全国と比べて高い結果となっています。

25ページをご覧ください。

地域と人のかかわりでは、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した中学生の割合が、全国と比べて高い結果となりましたが、「地域行事に参加している」と回答した小・中学生の割合が、全国と比べてやや低かったです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるかも分かりませんが、今後も、「地域や社会の一員である」という自覚を小学校段階から高めてまいります。

26ページの家庭生活、家庭学習では、「毎日、同じくらいの時刻に寝る」と回答した小・中学生の割合が、全国と比べて高い結果でした。

また、「家で自分で計画を立てて勉強する」と回答した小学生の割合は全国と比べて高く、中学生の割合は、全国と比べてほぼ同等となっておりますが、中学校においては、学習時間が十分とは言えないことから、引き続き平日の家庭学習習慣の確立に向けた取組が必要と考えております。

27ページをご覧ください。

メディアについては、「スマホ等の使い方について、家の人との約束を守る」と回答した中学生の割合は、全国と比べて高かったですが、「1日あたり、2時間以上テレビゲームをする」と回答した小中学生の割合も、残念ながら全国と比べて高い結果でありました。

テレビゲームに限らず、児童生徒のメディアに接する時間が、学習時間や生活リズムに少なからず影響を与えているものと考えております。

28ページをご覧ください。

学校の学習については、全国と比べると、概ねよい結果となりました。

特に、上から2つ目のグラフ、総合的な学習の時間につきましては、小・中学校ともに全国を大きく上回る結果となりました。

これは、各学校が工夫を凝らしながら特色のある教育活動を推進するとともに、子供たちの意欲を高めながら指導していることがうかがえる結果となりました。

これらの内容につきましては、9月に実施した校長会議で説明し、本資料を参考に、例えば無回答率、間違い方などを切り口に、再度、児童生徒の実態を把握・分析しながら、課題解決や授業改善に向けた具体的な手立てを立て、実践していただくよう市内小・中学校に伝えております。

今後は、学習指導要領で求められる「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、その基盤となる学級づくりの充実、生活リズム改善、家庭学習時間の確保、学習の質のさらなる向上などを軸に各学校と連携しながら、具体的な方策を実施してまいります。

私からは以上です。

**重山社会教育グループ総括主幹：**「公民館及び老人憩の家等のコミュニティ施設への再編に伴う公民館の廃止について」ご説明します。

資料の30ページをお開きください。

本件については、10月1日から11月1日まで「公民館及び老人憩の家等のコミュニティ施設への再編（案）」について意見公募の実施を予定しており、それにあたっての情報提供であります。

資料の40ページをお開きください。

公民館の現状についてですが、公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした社会教育施設であり、定期講座や講習会、講演会、展示会、体育・レクリエーション等に関する集会の開催のほか、住民の集会やその他公共的な利用に供する事業を行う施設で、登別市においては、昭和38年以降、市内に中央公民館、鷺別公民館、登別公民館、登別温泉公民館の4つの公民館を設置し、公民館講座を開催するなど、公民館活動が盛んに行われてきました。

特に、生涯教育や生涯学習という言葉が公になった昭和50年代以降、生涯学習の機運の醸成に大きな役割を果たしてきました。

資料の35ページをお開きください。

今回の再編の概要についてですが、公民館と市内各所にある老人憩の家、婦人研修の家、会館について、現在では、設置当初の目的での利用だけでなく、地域のコミュニティやサークル活動、各種団体の会議・集会等、幅広く利用されている実態にあることから、従前からコミュニティ施設として利用されている若草つどいセンターを加えたこれらの施設について、令和4年度から「コミュニティ施設」として再編するものであります。

再編に伴い、現在市内に2つあります公民館、鷺別公民館並びに登別温泉公民館については、公民館としての用途を廃止し、再編後につきましては、一括して市長部局で管理することとなります。

資料の37ページをお開きください。

再編する施設と名称の一覧になります。

なお、公民館でこれまでも行われてきました社会教育事業につきましては、市民会館をはじめ、コミュニティ施設として再編される施設等も活用しながら、引き続き充実に努めてまいります。

今後のスケジュールにつきましては39ページに記載のとおりとなっております。

次に、「富岸青少年会館廃止方針（案）」に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」ご説明します。

資料の45ページをお開きください。

これまでの経緯でございますが、青少年の健全育成等の活動施設として、昭和54年より親しまれてきた富岸青少年会館ですが、令和元年度に体育館の床面に歪み

が確認され、床面の一部を剥がして調査をしたところ、基礎部分であるコンクリートにひび割れがあることが判明いたしました。

改修に向けて検討を行いました。基礎部分のコンクリートの修理に加え、耐震化工事を行うと、新築と同程度の金額を要することがわかったことから改修を断念いたしました。

今後もゆがみが進行し、安全に使用することが困難であるため、令和2年6月に使用団体に対し説明会を実施いたしました。

また、使用していた団体の皆様には、総合体育館や中央青少年会館などの既存体育施設のほか、学校のご理解とご協力により、学校開放事業について新たに2校を追加し、代替施設をご案内しております。

また、アンケート調査を行い、現在の使用施設等やご意見などをお伺いしているところでございます。

本件につきましては、10月1日から11月1日までの1か月間意見公募を実施し、青少年会館としての用途を令和3年度末をもって廃止することとしております。

なお、会館に併設している富岸放課後児童クラブについては、当面の間、継続して使用することとしております。

今後のスケジュールにつきましては、50ページに記載のとおりとなっております。

次に、「市役所本庁舎の建設場所について」ご説明いたします。

このたび、市長部局より、市役所本庁舎の建設場所について、「市営陸上競技場」が最適の場所であるとの結論に至り、同施設を所管する登別市教育委員会に協議の依頼があったことから、本日、情報提供するものであります。

これまでの経緯等についてご説明いたします。

本市においては、市役所本庁舎の建設に際し、津波災害への対応については、津波の最大浸水深を4mと想定した中でこれまで計画の策定を進めておりました。

しかしながら、令和2年4月に内閣府が新たな津波浸水想定を公表し、令和3年7月には北海道が内閣府が作成したデータを基にした、より詳細な津波浸水想定を公表を行い、現庁舎敷地については最大で7mの津波が押し寄せることが判明しました。

本市では、令和2年4月に内閣府が新たな津波浸水想定を示した時点から、建設場所や手法など、様々な可能性について検証を進めていたところではありますが、令和3年7月の北海道の公表を受け、現庁舎敷地に新庁舎を建設することは、災害対応の観点で庁舎の機能維持が極めて困難であると判断し、内閣府の公表以来進めてきた検討内容に加え、改めて各地区連合町内会や各関係団体との意見交換会を丁寧

に行い、また、登別市連合町内会からの庁舎の建設位置に係る要望書の内容を踏まえ、幌別地区の高台に建設することとしたところであります。

また、幌別地区の高台に新庁舎を建設するにあたり、津波や洪水等の災害発生時における周辺道路の状況や広域連携性を踏まえ、陸路が確保でき、外部との連携が容易である場所であること、高台であっても一定程度の利便性を維持することができるよう、まちの中心から大きく離れていない場所であることが必要な条件であると考え、これらの条件を満たす場所について検討した結果、市役所本庁舎の建設場所として登別市営陸上競技場が最適の場所であるとの結論に至ったということであります。

市営陸上競技場は教育委員会が所管する体育施設でありますので、今後、本委員会において審議を進めていくこととなりますが、事務局としましては、まちづくりにおける市役所本庁舎建設の位置の重要性をかんがみ、陸上競技場の敷地に市役所本庁舎を建設するため、所用の事務手続きを速やかに進めていきたいと考えております。

なお、現時点での今後の想定としましては、当該施設の利用実態を把握し、機能の分散・補完の可否などを検討するとともに、地域スポーツのあり方検討委員会や利用団体等の意見を伺いながら、陸上競技場の今後のあり方にかかる方針案を早急に策定し、早ければ10月中旬から、意見公募にて市民の皆様の意見を伺い、11月末には、方向性を決定したいと考えております。

状況によっては、臨時に教育委員会を開催することも想定されますので、委員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

**近間総務グループ総括主幹：**「小中学校の適正配置について」新たな動きがありましたので、情報提供します。

小中学校の適正配置に関しましては、8月に「登別市立小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のランドデザイン～」を公表したところでありますが、令和3年度から令和7年度までの第1期に統合が検討される幌別東小学校及び登別中学校について、それぞれ幌別小学校と幌別中学校への統合の是非について、保護者や地域住民の有志の皆様により、両校のあり方や統合の是非に関して検討を行うため、地区別検討委員会が立ち上がることになりました。教育委員会が委嘱して設置するものではなく、あくまでも保護者や地域住民の有志により立ち上がる委員会となりますが、10月6日（水）に登別中学校区、10月7日（木）には幌別東小学校区で1回目の会議が行われます。今後は、保護者として地域住民として、両校の統合が納得できるものなのかどうかということが協議されていくこととなります。

**中島参与：**本日、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されますので、明日以降の「緊急事態宣言解除後の教育活動について」という市教委通知を各学校に発出しまして、同時に保護者宛の通知も本日配布しております。

内容としましては、前回の緊急事態宣言解除後や蔓延防止措置の時期にもお願いをしておりましたが、引き続き、児童生徒や同居家族に発熱症状や風邪症状がある場合は、欠席とはせずに出席停止とすること、PCR検査または抗原検査を受ける場合も同様に出席停止とすることをお知らせしています。

さらに、本市でも先週ぐらいから12歳から16歳までの中学生と小学6年生の一部でワクチン接種可能となっております。児童生徒がワクチンを接種するためにお休みをする場合は、発熱症状と同様に出席停止の取り扱いとするよう、お知らせをしております。

ある中学校の情報では、現時点で1割程度の生徒が、接種を終えているとのことです。そのほか、前回とほとんど変わりませんが、宣言期間中に実施を控えて10月以降に延期をしていた運動会は工夫を加えて、分散型や内容の精査、時間の短縮など、感染対策を行い実施することとしております。

運動会が終わっていない小学校は3校で、10月に実施することとなっております。また、体育大会が終わっていない中学校1校も、同様に10月に実施することとなっております。

修学旅行や宿泊研修といった集団宿泊的行事についても、実施が可能となっております。修学旅行は、小学校8校すべて10月以降に延期しましたので、10月に3校、11月に4校、12月に1校という予定となっております。中学校は2校が、10月から実施予定となっております。

授業参観や懇談会も分散等の工夫をして実施をすることとなっております。

学芸会が終わっていない学校がほとんどで、小学校では、10月に実施する予定が1校、11月が2校、残りの学校は2月に実施することとなっております。

中学校部活動は、緊急事態宣言下では、全道・全国に繋がる場合を除いて、原則中止でしたが、明日以降、感染症対策を実施した上で、実施できることとしております。

**武田教育長：**ここままで、ご質疑等ございませんか。

**赤井委員：**学力調査について、この経年変化のグラフを見るとあと5年ぐらいすると全国平均になりそうに感じます。各学校の先生方も、家庭学習や勉強の仕方を工夫されていて、子どもたちも着実に力をつけてきているのではないかと感じますので、このまま、継続していただければと思います。

少し話は変わりますが、住んでいる地域の行事に参加を促すような文書を見かけたことがないので、現在は新型コロナウイルス感染症の関係で参加できないことも多いと思いますが、夏休みには、ラジオ体操なども実施していますので、地域行事への参加を促すような取組をお願いします。

**中井学校教育グループ学務主幹：**地域の行事関係については、事務局の方から、各学校の方をお願いしていこうと考えております。

**上村委員：**全国平均については、私立小中学校は入っているのでしょうか。

**中井学校教育グループ学務主幹：**この結果の中には、すべて公立学校の数値となっております。

**上村委員：**どうしても首都圏の状況を見ていると、将来の行く大学などを見ても、まだまだその差は大きいのではないかと考えています。

目指すところが公立学校同士の全国平均ではなく、本当の全国平均というところを目指した方がいいのかと思います。

**中井学校教育グループ学務主幹：**委員の言われることは最もだと思います。確かに今のところ差がありますが、経年変化でご覧いただいているとおり、着実に少しずつ差が詰まってきているものをご理解いただければと思います。

**武田教育長：**文部科学省では、補充的な学力と言うか、学習指導要領を定める上での目標点のようなものを持っておりまして、単なる成績ということよりも、望まれる望ましいところにどう、実力がついてきているのかを測っていきたいという狙いでスタートしているところであります。

今の段階では、国が設定している基準にどこまでしっかりついていくことができるかを測って行こうという狙いだと思いますので、もう少し時間がかかるものと思います。

**堅田委員：**経年変化のグラフを見ていると、国語は小中で上がっていますが、算数・数学に関して、他の県や市町で算数・数学がよいところが必ずあるはずですよ。そこでは、算数・数学について、どのような特殊なことをしているのかわかるのでしょうか。

**中井学校教育グループ学務主幹：**今までの分析結果を見るとある程度わかっています。

7月の定例教育委員会でお示した「学力向上プラン」の中でも、他県や他の市町のエッセンスを取り込んでいます。

例えば、数と計算の領域で、一つ目の開きがありました。繰り返し同じことをやらせるのではなく、なぜ、そのような計算になるのか、説明をみんな前で行うとか、クラス全体の理解を深めながら、自分の理解を深めていくというような、一手間を加えるか加えないかで変わっていくというようなことを盛り込んで、一からの底上げに取り組んでおります。

**堅田委員：**ワクチンを接種した後、打つためには出席停止になるということですが、2回目を打った後、体調不良を訴える方が多いので、その対応はどうなっているのですか。

**中島参与：**ワクチン接種による副反応か否かに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合は、出席停止とすることができるという通知を出しております。

1回目でも熱を出しているお子さんもいるようですが、休んでも欠席にならないので、休むように促しております。

**武田教育長：**そのほか、情報提供等ございませんか。

**武田教育長：**それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に10月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、10月の教育委員会につきましては、10月28日木曜日16時30分からと考えております。

**武田教育長：**それでは、事務局より提案のありました10月28日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**武田教育長：**では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

なお、市の本庁舎に絡んで、状況に応じては、臨時にお集まりいただくこともあるかと思いますが、その際には、改めてお知らせいたします。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。